



行政連携に関するお問合せ、ご連絡はこちらまで
092-741-6416

福岡県弁護士会 行政連携

とご検索ください

発行 2026年(令和8年)2月
福岡県弁護士会
〒810-0044 福岡市中央区六本松4丁目2番5号 TEL 092-741-6416
<http://www.fben.jp>



行政との 連携 メニュー



お困りの際はご連絡ください



092-741-6416

行政連携に関するお問合せ、ご連絡はこちらまで

市民サービス

一般

1. 市民向け法律相談事業の受託

自治体が主催する市民向け法律相談業務を受託しています。弁護士会の法律相談センターで、無料法律相談を受けることができるチケットを市民に発行する形式での受託もしています。

中小企業

2. 相談員・講師派遣

自治体を実施する事業者向けセミナー・法律相談会や経営指導員・職員向け研修・セミナーへの相談員・講師を派遣します。

3. 中小企業海外展開法的支援

福岡県及びその周辺の中小企業が、海外展開や国際取引を行うに当たって直面する様々な法律問題について、弁護士が無料で初回法律相談に応じます。

消費者

4. 相談員派遣

自治体の消費生活センター等で実施している消費生活相談に相談員・アドバイザーとして消費者問題に精通した弁護士を派遣します。

5. 事例研究会の実施

自治体の消費生活センターと共同で事例検討会を実施し、消費生活相談員の受けた相談事例について助言を行うとともに、消費者問題について協議します。

6. 研修

消費者教育の充実のために、講師を派遣し、教材作成を支援します。

自死関係者

7. 自死対策事業支援

自殺未遂者の抱える様々な法律問題の解決のために自治体と連携して相談会などを実施します。
自殺未遂者や自死遺族に対する支援に関する行政機関の審議会などに弁護士を推薦・派遣し、政策提言、アドバイスをします。

8. 弁護士派遣

自治体と連携して、自死遺族や自死の危険のある人の支援者(自治体職員も含む)の抱える様々な法律問題の解決のため法律相談(電話・面談)を実施します。

被災者

9. 法律相談

地震や豪雨などの災害の際に自治体と協力した法律相談を実施します。

10. 災害ケースマネジメント

自治体職員と連携し、被災者の自立・生活再建が進むようにマネジメントする取組に協力します。

犯罪被害者

11. 政策提言・支援

犯罪被害者支援会議に弁護士を推薦・派遣し、政策提言・支援をします。

DV被害者

12. 個別救済活動

DV被害者の個別救済支援として、行政機関と連携します。

女性

13. 女性の権利に関する支援

自治体との共催で「女性の権利ホットライン」(電話相談)を企画・実施しています。

ひとり親

14. 法律相談

自治体から委託を受けて、ひとり親からの養育費の未払いなどについての法律相談等を行います。

性的マイノリティ

15. LGBTQ+法律相談の実施

自治体から委託を受けて、LGBTQ+当事者又はその家族等からのLGBTQ+に関わる法律相談を行います。

外国人

16. 法律相談

外国人を支援する公私の団体から書面(任意)による相談を受け、それに対し電話やファクシミリなど適宜の方法にて外国人支援に関する法的助言を行います。

子ども

子どもの権利

17. 研修・意見交換等の実施

子どもの権利に関する研修、意見交換、研究会を実施します。

法教育事業

18. 講師派遣

各学校や団体に弁護士を派遣し、法教育や主権者教育等の出前授業を実施します。
福岡県内の小・中・高校へ無料で弁護士を派遣します(但し、年間先着150クラス限定)。

児童虐待等

19. 児童虐待・未成年後見援助

児童からの相談・審判申立・後見人選任について、自治体と連携するとともに、要保護児童対策地域協議会(要対協)に参画し、児童虐待等の対応に関する協議・助言を行います。

学校問題

20. 弁護士派遣

各連携先が有する子ども支援チームへの参加に加え、学校現場における法的課題の助言・対応を行います。

21. 弁護士推薦

第三者委員会の委員となるための弁護士を推薦します。

更生援助

22. 就労援助

審判後の少年の就労先開拓・就労援助について自治体と連携します。

福祉

生存権擁護

23. 講師派遣

労働問題(特に労働者側)、ホームレス支援、生活保護問題、母子家庭の貧困問題に関する知識を啓発するための市民教育についての講師派遣をします。

24. 法律相談

労働問題(特に労働者側)、ホームレス支援、生活保護問題、母子家庭の貧困問題などに関する法律相談業務を受託し、各分野の専門知識を有する弁護士が市民からの相談に対応します。

25. 政策提言・支援

労働問題(特に労働者側)、ホームレス支援、生活保護問題、母子家庭の貧困問題などに関する行政機関の審議会などに弁護士を推薦・派遣し、政策提言、アドバイスをします。

生活困窮者

26. 講師派遣、弁護士推薦

生活困窮者自立支援法の実施にあたり、自治体職員向け研修への講師派遣、生活困窮者自立支援サービスへの弁護士派遣などの支援をします。

高齢者・障がい者

27. 市民後見人養成事業の支援

成年後見制度の担い手として市民を養成する事業について、企画準備や講義を担当する弁護士を派遣します。

28. 講師派遣

成年後見制度、介護事故とリスクマネジメント、高齢者虐待等の高齢者・障害者問題を啓発するための自治体が主催する講演等に講師を派遣します。

29. 虐待対応専門職チーム派遣

高齢者・障害者の虐待案件に対する関係機関の対応を検討する会議等に、弁護士を派遣します。

福岡県弁護士会は、法律相談はもちろんのこと、弁護士推薦、講師派遣等、幅広い分野で行政機関の皆様との連携を積極的に行っています。このパンフレットに記載されていない分野についても、一度ご相談いただけますと幸いです。

総務

任期付公務員

30. 採用支援

各自治体の常勤・非常勤の任期付公務員としての弁護士採用を推奨・支援しています。

第三者委員会

31. 弁護士推薦

事案に応じ、第三者委員となるための弁護士を推薦します。

包括外部監査

32. 包括外部監査人の推薦

弁護士が包括外部監査人に就任することを推奨しており、適切な包括外部監査人を推薦いたします。

民事介入暴力対策

33. 共同研究・政策提言等

民事介入暴力に関連する共同研究会を実施し、政策提言その他理論的側面からの支援をします。

34. 弁護士推薦、講師等の派遣

行政対象暴力連絡協議会・えせ同和行為対策関係機関連絡会などへの顧問弁護士推薦、不当要求相談員・民事介入暴力特別相談員などへの相談担当弁護士推薦いたします。行政に対する不当要求に対するアドバイスや支援、各種講演講師の推薦もします。

交通安全

35. 講師派遣

自治体職員交通アドバイザーの研修に講師を派遣し、交通事故に関連する法律知識を深めます。

財政

36. 空き家問題対策

空き家問題対策委員を推薦いたします。

37. 債権回収業務の支援

自治体が有する私債権・非強制徴収公債権に関し事業を提案等するなど、支援します。

38. 債権管理研修等の実施・講師派遣

自治体の有する債権の管理・回収に関する研修等を実施するほか、研修講師の推薦も行います。

